

## 第46回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

日時：令和4年8月1日月曜日 13:30～

場所：三宮研修センター 805号室

神戸市健康局地域医療課

## 開会 午前 13時30分

### 1. 開会

○事務局

定刻となりましたので、ただいまから第46回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会を開会いたします。

会議の成立について御報告申し上げます。本日の出席予定委員は8名、委員総数9名の過半数に達しておりますので、委員会は有効に成立しております。

以降の議事進行につきましては、委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、議事を進めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。まず、事務局より本日の議題の内容につきまして、御説明をお願いいたします。

### 2. 議事

○事務局

お手元の議事次第に記載のとおり、本日はまず議題(1)としまして、「令和3年度の業務実績及び法人の自己評価について」、続きまして議題(2)としまして、「令和3年度の業務実績評価案について」、地方独立行政法人法及び評価委員会条例の規定に基づき、委員の皆様方から御意見をいただけてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(1) 令和3年度の業務実績及び法人の自己評価について

○事務局

それでは議題1について説明を始めさせていただきます。

ではまず事務局のほうから御説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。令和3年度の業務実績及び法人の自己評価についてでございます。神戸市民病院機構の業務実績評価につきましては、参考資料2の「評価の基本方針及び実施要領」に従って実施しております。令和3年度におきましては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大が機構の業務運営に極めて大きな影響を与えており、その影響を踏まえた適切な評価を行うことが重要と考えております。委員の皆様には事前にご説明させていただいておりますが、資料1に示す考え方に基づいて法人自己評価及び本市の評価案の検討を行っておりますのでご確認ください。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応について、現在の中期計画の中で直接該当する項目は中央市民病院の1項目のみとなっております。令和3年度の年度計画におきましては、大項目1「市民サービスの向上」の「救急医療・災害医療」の中で、新型コロナウイルス感染症患者への医療の提供についての記載をしております。また、大項目2「業務運営の改善及び効率化」の「職員の能力向上等への取組み」、及び大項目3「財務内容の改善」の「経営改善の取組と経常収支目標」の達成におきまして、新型コロナウイルス感染症への対応について記載をしております。

これらの項目を含む各項目の評価を行うに当たりましては、前年度と同様、年度計画に記載のない新型コロナウイルス感染症への対応を含む具体的な取組の内容、及びそれぞれの項目におけるコロナ禍の影響を総合的に勘案して、「評価の基本方針及び実施要領」に示す5段階評価を行うことといたします。

委員の皆様におかれましては、以上の点を踏まえて令和3年度の神戸市民病院機構の評価案について御意見をいただきましたと存じます。

それでは、市民病院機構より、令和3年度の業務実績及び法人自己評価について御説明いたします。

#### ○市民病院機構

それでは、神戸市民病院機構より資料に沿って説明いたします。まず事業概要につ

いて説明させていただきます。資料 2 - 1 「令和 3 年度事業報告書概要版」をご覧ください。1 ページをお開きください。機構理事の一覧を掲げております。

次に 2 ページをお開きください。3 ページにかけて四つの病院の機能など基本的事項を掲げております。

4 ページをお開きください。令和 3 年度の決算概要について御説明いたします。棒グラフの中で、青色が経常損益、黄色が資金収支でございます。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症患者の受入れのための空床確保等により診療機能の制限は生じましたが、可能な限り診療を継続したことで医業収支は前年度比で 1.8 億円の改善となりました。これらに加え、国・神戸市による支援事業が継続されたことにより、十分な補助収入等を確保できた結果、令和 3 年度は機構全体で経常損益は 5.4 億円の黒字、資金収支は 6.5 億円の黒字となっております。

5 ページを御覧ください。病院ごとの収支でございます。中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターいずれも、患者数や医業収益はコロナ以前の水準に回復していないものの、可能な限り通常医療を継続しながら補助収入を確保できたため、黒字となっております。具体的な経常損益でございますが、右側のグラフにおいて、一番上の中央市民病院では 40.9 億円、その下の西市民病院では 11.5 億円、西神戸医療センターは 0.5 億円の黒字でございます。一番下の神戸アイセンター病院は手術枠の見直しなどによる増収と材料費の削減等に取り組んだことにより、新型コロナウイルス感染症に関する補助収入がない中で 1.2 億円の 4 期連続黒字を達成いたしました。

7 ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症への対応でございます。1. 診療体制でございますが、中央市民病院では臨時病棟を活用し重傷・中等症患者を、西市民病院、西神戸医療センターでは専用病棟を設置し軽傷・中等症患者をそれぞれ受け入れ、アイセンター病院でも体制を整備いたしました。

表 1 で患者数等の状況についてお示ししておりますが、令和 4 年 3 月 31 日時点で

の機構全体の入院患者総数は3,166人ございまして、市内全体の入院患者の約4割が市民病院機構のいずれかの病院に入院していたという状況でございました。

8ページを御覧ください。2. 医療機能の維持では、感染症患者の受入れを行いながら通常医療を維持するため、施設改修等を実施するほか、人材確保、人材育成にも努めました。また、長期にわたる対応により職員の身体的・精神的な負担が大きくなっており、定期的なストレスチェック等を実施し、職員の心身の健康確保に努めました。

3. 地域との連携・情報発信では、医療従事者向けのWEBセミナーや動画配信などを通じて地域への情報提供に努めました。また、中央市民病院では新型コロナウイルス感染症対策や診療ノウハウをまとめたマニュアル本を出版し、神戸市から市内医療機関に配布いただきました。

以上が新型コロナウイルス感染症への対応となります。

9ページからは、新型コロナウイルス感染症への対応以外で令和3年度に取り組んだ主な事業を掲載しております。

まずは中央市民病院でございます。1の(1)につきましては、重症・中等症患者を中心とした新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行いながらも救急医療の提供を継続し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において8年連続1位に選ばれました。

10ページをお開きください。(3)につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する医療産業都市進出企業との共同研究を通して、中和抗体薬の作成等につながりました。

次に13ページをお開きください。西市民病院でございます。1.(1)では新型コロナウイルス感染症患者の受入れとともに、昨年度拡張した救急外来を活用し、安定した救急医療を提供しました。(2)においては、新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦を受け入れるとともに、医師の増員により診療再生を強化し安定的な周産期医療を

提供しました。

17 ページをお開きください。3. 西市民病院の建て替え整備についてですが、神戸市と連携し有識者会議を開催し、移転新築が望ましいとの報告書が提出されました。その意見を踏まえ、基本方針の策定及び基本構想を策定しました。

18 ページをお開きください。西神戸医療センターでございます。1. (1) では新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行いながらも24時間体制で救急医療を提供し、救急外来の改修工事にも着手しました。

19 ページをお開きください。(3) では新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦を受け入れるとともに、産後2週間健診を導入するなど、質の高い周産期医療の提供を継続しました。

22 ページをお開きください。神戸アイセンター病院でございます。(1) では遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリングが機構初となる先進医療Bとして承認されました。

24 ページをお開きください。(4) では連携大学院制度、大学院生リサーチ・アシエイト制度を整備し、人材育成に努めました。

次に26 ページをお開きください。1. 優れた専門職の確保と人材育成でございます。(1) において看護職確保のための特別推薦選考を継続しました。

27 ページをお開きください。2. 効率的な業務運営体制の構築でございます。(2) において、法人本部内にDX推進室を設置し、機構全体でICT化を推進する体制を整えました。

28 ページをお開きください。経営状況ですが、DPCデータを活用しながら新たな加算や上位基準の取得を進め収益増加を図りました。

30 ページを御覧ください。令和2年度の業務実績評価の際にいただいた課題に対して、令和3年度に取り組んだ状況を記載したものがございます。感染症への対応と救急・高度医療の提供の両立をより確実にするため、人材育成や施設・設備の改修、感

染症対策を含むBCPの整備など今後の新興感染症に備えるための取組、また、ポストコロナ社会における強固な経営基盤の構築を課題としていただいております。

これに対し、令和3年度は今後の新興感染症に備えるとして、新規採用の看護職員を必要数より多く採用し人材育成に努めたほか、施設改修として西神戸医療センターの救急外来エリアの改修工事などを実施し、また、BCPについてはこれまでの経験を踏まえて、今後想定される新興感染症にも対応可能となるよう見直しを続けています。

また、ポストコロナ社会における強固な経営基盤の構築として、法人本部にDX推進室を創設し、4病院の電子カルテの最適化、スマートフォンを用いた業務改革、タブレット問診等を勧めており、ICTを積極的に活用しながら経営基盤の構築を進めております。

以上で事業報告の御説明を終わります。

次に取り組んだ事業に対しての自己評価でございます。資料2-2を御覧ください。先ほど御説明いたしました事業を大項目で区分し、各項目内では括弧書きで小項目を掲載しております。

表の右側上部を御覧ください。小項目評価の内容を明記しており、3の評価が年度計画をおおむね達成しているというもので、自己評価は全て3以上としております。

その中で、特筆すべき成果が得られているものを5の評価としております。年度計画では、新型コロナウイルス感染症患者への対応については主に表の左側、大項目の第1. 市民サービスの向上における1(1)に記載しており、各病院の取組を踏まえ5の評価、中ほどの中央市民病院の(5)についても5の評価としております。また、新型コロナウイルス感染症の対応を行いながら救急医療の提供も維持したことで、中ほどの中央市民病院の(1)、西市民病院の(1)、西神戸医療センターの(1)を5の評価としております。

また、神戸アイセンター病院における（１）標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供、（３）視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援、（５）経営改善の取組と経常収支目標の達成を５の評価といたしております。

それにより、大項目の第１．市民サービスの向上、中央市民病院から神戸アイセンター病院の４病院それぞれについてＳの評価とし、その他の大項目はＡの評価といたしております。

以上で、令和３年度の事業報告並びに自己評価についての御説明を終わります。何とぞ、審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○委員長

どうもありがとうございました。それでは各委員から御自由に発言をいただきというふうに思います。それではよろしくお願ひいたします。

#### ○委員

全体としては補助金に助けられたのかなということでありまして、これはどこの病院も私の所属している大学の附属病院も全く同じ状況でございます。

各病院の評価をするにあたって、冒頭にコロナに関する考慮ってということも説明もありましたが、コロナへの対応等は各病院とも、アイセンターを除いてしっかりと対応されているということ踏まえて、どのように各病院の貢献や頑張りを評価するかが大事であると思っています。一つの視点としては、コロナによる休床以外の病床でどの程度頑張ったとかいうことは一定評価する必要があるだろうと思っています。事前に御説明に来ていただいたときにそれぞれの病院がどの程度休床をしていたのかということをお聞きしました。病床稼働率については先ほど御説明いただいた概要版の３２ページにおいて、病床利用率がグラフで示されているわけですが、コロナ後の令和２年、３年というのはどこの病院もそれまでに比べてガクッと落ちており、これはやはりコロナの影響で休床確保という形で休床されていた部分と、それ以外にも私の所属している大学の附属病院もそうですけれども、やはりコロナの患者さんに



対応するためにスタッフを割かなければいけないということで病床稼働率を下げざるを得ないということになって、全体としてはやはり稼働率が落ちるということはこの病院も同じだと思えます。

その中で、先ほどの評価項目の中で、まずアイセンター病院は評価5となっているが、これはコロナの影響がないということですが、ただし開院以降、非常に業績がよく、病床当たりの経常利益からすると、コロナの補助金があった西市民病院よりも実は病床当たりの利益が大きく非常に高い利益を出されているという点で、やはりこの評価は妥当だというふうに思いました。

一方、西神戸医療センターの評価においては、先ほど御説明のあった経常利益で見ると確かに0.5億円になっておりまして、経常利益ベースで見ると水準はほかの病院に比べて低いという水準になっていますけれども、実はコロナの影響を考慮し全体の病床に占める休床病床の割合で見ると、西市民のほうが多くなっている。西神戸医療センターのほうが全体の病床に占める休床部分っていうのは少なかった。ただ、結果を見ると休床分は補助金が措置されるので、結果的には休床率の高かった西市民病院のほうが財務的にはよかった。ちょっと皮肉な結果にもなっているのだろうと感じました。

それで、西神戸医療センターの休床された分を除く病床の稼働率を考えると、32ページでは実績は75%になっていますが、実際には、やっぱり10ポイントぐらいその分の影響を受けているということを考えると、当初の計画値が83%ですけどもこれを上回っている可能性もある。つまりコロナ以外の病床の中では、当初の計画以上に稼働率が高い状況であったと見られるということでもあります。この点はやはり高く評価をする必要があるだろうと思っています。

去年の夏以降冬にかけて、少しコロナの影響が小さくなった時期がありました。実はその時期に病床稼働率が回復したかというとあまり回復が見られないです。私の所属している大学附属病院も回復が見られないです。近隣の病院の副院長にも話を伺っ

たのですが、やはりその時期あまり回復をしていないということで、実は第6波が去った後の状況も、あまり実は病床稼働率がどこも回復していないという状況であったと思います。

その中であって、西神戸医療センターでは一定の病床稼働率を維持されているということも、これもやはり評価をする必要があるだろうと思いますので、自己評価のところでは3の評価をつけられているわけですけれども、ここは一つ評価を上げるのが妥当ではないかと思いました。

また第7波に突入していますが、アフターコロナのことを考えると、やはりこういう状況の中でも高い稼働率を一定維持できているというのは、この後のことも考えると非常に頼もしい。実は私の所属する大学の附属病院でも稼働率が下がってなかなか戻りません。もちろん医療安全のことを考えると、一定の稼働率に抑えるという必要はあるのですが、ある種、低稼働率に慣れてしまっているというふうな現場なのです。慣れてしまっているという状況も感じられるところがあって、経営面で考えると、やはりそれは今後補助金がなくなった、なくなることを考えると、しっかりと稼働率を上げていく必要があるというふうに思いますので、その点は財務上は西市民病院も確かに高い結果になっているわけですが、稼働率で見るとやはり課題もあるなと思っておりますので、その点も考慮いただきたいなというふうに考えております。

○委員長

どうもありがとうございました。今の最終的な御意見としては、西神戸医療センターの6の「経営改善の取組と経常収支目標の達成」を3ではなくて4にしてあげてはどうかという御意見でよろしいですね。

○委員

はい。さようでございます。

○委員長

あと、稼働率に関していろいろ試算含む御意見をいただきました。どうもありがと

うございました。ほかにございませんでしょうか。

○委員

はい。このコロナ禍でそれぞれの病院が相当努力されたということについては、まず高く評価をしたいと思います。

そういうことから、今の西神戸医療センターに特化して少し議論をさせていただきたいと思うのですが、4に上げてもいいという話がでましたが、一方で私は3病院の特定機能係数Ⅱというのを経年的に見させていただきました。そうすると機能係数Ⅱの年度別の変化を見ていくとですね、中央市民病院と西市民病院は一定、かなり努力されて右肩に上がってきているという方向ですが、一方で西神戸医療センターを見ると、これは平成31年度は0.1074と比較的高いですが、直近の令和4年度からの年度分を見ると0.09ということでちょっと右肩に下がってきてるんですね。

そしてその詳細を見ているのですが、まだちょっと原因はよく分からないですが、やはり他の特定機能病院が医療機能係数Ⅱという機能係数を上げている中で、右肩に下がっているというのは若干努力を要するのではないかというふうな見方をしておりますので、努力はされておりますが、やはり実態的な数値的なところから見るとまだ3に留め置かざるを得ないのではないかというふうに思っております。

○委員長

どうもありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○市民病院機構

すみません。西神戸医療センター院長の京極でございます。先ほどのDPCの係数の機能評価係数Ⅱについてちょっとお答えしたいと思います。実は私どもの病院は、それまではDPCの標準病院だったんですけれども、昨年特定病院のほうに上がりました。その場合、特定病院とそれからDPCの標準病院とでは機能評価係数Ⅱの計算方法が違うんですよね。それで値が下がっているというようなことで、基礎になる多分データは元のままだと思うんです。そういうふうな事情でこの機能評価係数Ⅱは下が

ってると思っております。

○委員長

どうもありがとうございます。何かございますでしょうか。

○委員

そこも私もそうではないかというふうに思っているのですが、ただ、数値だけを単純に見てみると、やはりそうであったとしても下がったようになっているということから、これで、この特定機能病院分の中でさらに高みを目指していただきたいというふうに思っております。その事情については十分理解しております、努力が足りないという意味ではないですが、数値は数値としてこのようにあるということだけは指摘しておきたいと思います。

○委員長

どうもありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○委員

まず初めにこのコロナが大変なときに、全国救命救急センター評価で連続8年の1位を確保したということ、非常に大変敬意を表したいと思います。また、病院関係者の方々の御尽力に非常に大きな誇りを感じております。

この評価全体では、私としては異議、異存がございません。ただ、一つだけお尋ねしたいのが業務改善の件で、人員の確保や業務改善の内容で第2の項目が、ちょっと評価する内容が抽象的な項目が多いかなと思うので、もう少し把握しやすいような項目にしたほうが評価もしやすいのではと思います。そうですから3から4にいくとなったらなかなか難しいことあると思うのですが、もう少し捉えやすいような項目にしたほうが良いのではないかと思いますので、その辺のちょっと考え方あればと思います。

それと業務改善につきましては、DX推進が謳われていますけど、これ具体的な現状について教えていただきたいです。

○委員長

どうもありがとうございます。じゃあ今の二点につきまして、これは事務局のほうになりますでしょうか。

○市民病院機構

D X の関係の現状ですが、令和 3 年度につきましては、まず病院間をつなぐ専用ネットワークの整備を行い、今それぞれの病院によって I D の番号が違いますので、それを全て紐付けするというシステムを導入しております。引き続き 4 年度につきましては、4 病院の画像データを一元管理するための共同 P A C S、及び 4 病院の診療情報を一元的に蓄積して利活用する共同 D W H、統合情報基盤の構築に向けて検討を開始しているという状況です。これにより、複数病院間の画像検査や血液検査の結果なども一元的に時系列で参照できるようになります。また、投薬の重複なども確認できるということが可能になっていくと考えております。それ以外では具体的にスマートフォンを用いた業務改革やタブレット問診、診療費後払いシステム、こういった導入などを進めております。

また、それぞれの業務の取組の評価でございますが、具体的な項目をといるところはそれぞれ当然コロナの対応の中で新たな取組は進めておりますが、なかなか定量的に測るといところが難しいところがございまして、問題なく達成できているということで 3 ということにはしておりますが、確かに 4 にどういった場合にいくのかにつきましては引き続き神戸市とも協議しながら具体的なイメージをつくっていきたいと思います。

○委員長

ありがとうございます。委員のほうからはその点と項目の分かりやすさの表現と。

○委員

そうです。できたら 3 から 4 にできる方法はないのかなという感じです。

○委員長

どうもありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○委員

今まで見てきた項目と少し違うのですが、人材育成の話で、評価の第2のところの人材育成等における地域貢献が3の評価について、前年度も3であったが今年は新型コロナウイルス感染症対策マニュアルも、この時期にこれだけの内容を短期間に作成されて、本当に対応に悩んでいる病院が非常に参考になっているという声も聴いており、たった一冊のマニュアル本かもしれませんが、非常に有効な地域貢献だと思えます。さらに市民病院機構のほうで人材育成センターを活用して人材育成に努めていらっしゃる。さらに多様な看護師を採用して、広く看護師の育成に努めているという部分も評価できると思います。ここのところはずっと3になっているが、4に上げてもいいのではないだろうかというふうにも思いました。

○委員長

ありがとうございます。それでは事務局のほういかがでしょうか。

○市民病院機構

地域貢献のところですが、例えばコロナ対応で中央市民病院がいろいろ対応したノウハウを広くほかの医療機関に広げるということで、マニュアル本の作成や他のコロナ受入れ病院に対して、日々様々な情報を提供しております。医療者側から市民向けにも、コロナに関しての今の現場の状況を神戸市のホームページで発信するとともに、それぞれの看護婦長や感染症対策のドクターが電話して現状等を訴えるというふうなこともしております。神戸市や地域が進めるコロナ対応に対して、市民病院機構としても市民に対してできる限りの対応ができたと考えております。

あと、人材育成につきましては今後の感染症のことを見越して看護師を多く採用して、重症患者にも対応できるようにするとともに、育成を地域にも広げていこうと、考えています。

○委員

評価していいのではという意見でございます。

○委員長

できれば3から4にという御意見であったというように思うのですが、その点についてはいかがですか。今の御説明で、まだ4のほうがよろしいというふうなお考えでしょうか。

○委員

3と4の数だけではないですが、やはり一つ目も4が多くてA評価のほうが3が多いよりも、少しのところだけでも頑張ったってという評価ができる項目があれば、年度の評価なのでそこは4にしてもいいのではというふうに思います。

○委員長

どうもありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでしたら御意見をいただいたということにいたします。

それでは、ここで欠席委員の意見について、事務局と神戸市民病院機構より説明と回答をお願いいたします。

○事務局

資料3を御覧ください。まず法人自己評価につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応の中で、高度医療や日常診療の提供を維持し、新たな取組にも意欲的に取り組んでるということで、自己評価の点数については異存がないという御意見です。

中央市民病院につきましては、全国救命救急センター評価が8年連続1位というのは大変な御苦勞の結果であると思います。

それからオンライン面会システムの導入について、山口委員のところで受けられている相談の中で多いのが、入院患者への面会制限による家族からの不安、不満についての相談が非常に多い。オンラインであっても患者の状態を見て確認できることは家族の安心、納得につながるが、一方で面会の際にスタッフが近くにいることで家族間の率直なやり取りができないといった声も届いていると。安全が確保できる場合は、

少しの間でも家族だけの会話ができるような環境を維持するような工夫をいただきたいという御意見です。

それから、概要版12ページのほうに過去4年間の患者満足度の調査が記載されておりますが、入院、外来ともに高い割合ではあるが、令和3年度は両方とも減少している。特に外来の上がり方が大きいけども、この要因についての分析が必要というコメントいただいております。

西市民病院につきましては、自宅から電子カルテを参照できる体制の整備という記載があるけども、実績はどれぐらいあるのかという御質問。それから、糖尿病教室の動画について多く閲覧されているが、市民公開講座で心不全に関する講座では22,600回という桁外れな閲覧回数があると。こういったことを分析して他の動画の参考にされてはいかがという御意見。それから、入院セット、紙おむつセットのサービスを開始という記載があるけども、山口委員の電話相談では、入院すると入院セットや紙おむつセットと必ず契約するようという強制をされたというような声が届いている。患者の自由な選択を妨げないような提供のあり方を考えてほしいという御意見です。

それから西神戸医療センターにつきましては、全ての曜日の小児救急受け入れ継続、産後2週間健診の導入など意欲的な取組であるという御意見です。

それから神戸アイセンター病院につきましては入院中の食事の嗜好調査で初めて100%、それから患者満足度調査も4年連続で100%。非常に素晴らしい。今後もできるだけ継続できるように努力を続けていただきたいという御意見です。

その他としましてオンライン資格認証システムの導入についてですが、システムの利用者数や医薬品の処方状況、あるいは特定健診の結果の提供についての同意率がどうなっているか、あるいはそれらの情報共有によって得られた効果について把握検証が必要という御意見。それから、診療費後払いシステム導入については、先生自身の御経験でも診療後にすぐに帰宅できるのは、ストレスがかなり軽減されるのでぜひと



も早い導入をしていただきたいという御意見をいただいております。以上です。

#### ○市民病院機構

それでは、欠席委員からの意見に対しまして市民病院機構のほうから御説明させていただきます。

まず、中央市民病院のオンライン面会の件ですが、端末操作等を案内することはありますが、基本的には職員は同席しておりませんで、患者さんが話しやすい環境を提供しております。

次に、患者満足度調査の結果についてですが、令和3年度より回答の選択肢を4段階評価から「ふつう」を加えた5段階評価に変更したことが影響していると考えております。「ふつう」の回答率が約10%程度あり、「ふつう」と「とても満足」、「満足」の割合を足すと昨年度の「満足」、「やや満足」の数値とほぼ同水準になることから、以前より普通と思っている方が一定数おられたのではないかと思います。病院としましては満足度の数値はもちろんのこと、個別の設問の回答結果や自由回答の具体的な意見を精査し、検討し、患者ニーズを把握しながら引き続き患者サービスの向上に努めてまいります。

続きまして西市民病院の自宅から電子カルテを参照できる体制の整備についてですが、自宅にいる専門医へのコンサルトを目的に専用端末を準備しております。必要な事案があれば活用しており、利用実績は月10件程度となっておりますが、医師からは迅速な判断に効果的という声を聞いております。

次に、市民公開講座の閲覧回数についてですが、動画については医師、看護師、薬剤師等、各職種が様々なテーマについてイラスト等を使いながら、市民の方々に分かりやすいよう工夫しながら作成しております。今回の心不全の動画は、実際の患者さん以外にも初期症状のサインや予防方法など、様々な方が参考になる内容であったことも、閲覧回数が多くなった要因の一つと考えており、今後の動画作成の参考にしていきたいと思っております。

次に、西市民病院及び西神戸医療センターの入院セットについてですが、両病院とも必ず患者さんの希望を聞くようにしており、契約の強制はしておりません。また、病院が強制していると受け取られないよう、患者さんに対しても十分に注意して説明を行っております。

次に、オンライン資格認証システムについてですが、令和3年度は10月から運用開始し、3月末までに機構全体で612件の利用実績があり、おおむね9割近くは薬剤情報等の共有に同意されております。ただ、薬剤情報等の共有による効果の把握は定量的には困難で、利用実績の推移や全国的な動向について注視してまいります。

次に診療費後払いシステムについては、患者サービスの向上や感染防止にも貢献すると考えており、中央市民病院では令和2年度に導入し、西市民病院は令和4年7月25日より運用を開始しております。西神戸医療センターでも導入の手続きを進めており、今年度中の運用開始を予定しております。

## (2) 令和3年度の業務実績評価（案）について

### ○委員長

どうもありがとうございました。それでは、続きまして議題2のほうに進みたいと思います。「令和3年度の業務実績評価（案）について」でございます。それでは事務局より説明をお願いいたします。

### ○事務局

はい。先ほど機構のほうから御説明のありました法人自己評価、並びに事前に各委員の皆様へ御説明に伺った際にいただきましたコメント等を踏まえまして、本市において検討いたしました「令和3事業年度の業務実績に関する評価（案）」について、御説明をいたします。資料4を御覧ください。

まず、全体評価としましては、小項目及び大項目の評価の結果を踏まえ、「全体として年度計画を十分に達成し、中期計画の達成に向けて特に評価すべき進捗状況にある」とさせていただいております。

その小項目及び大項目の評価についてでございますが、本市において2項目、法人自己評価の評点から引き上げさせていただきたいと考えております。

具体的には資料4の別紙のほうに小項目評価の一覧を記載してございます。まず大項目「第4・その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置」について、法人自己評価の3を4に引き上げたいと存じます。これは西市民病院の建て替え整備についてでございますが、本市が策定しました基本方針に基づき、市街地西部の中核病院としての役割を果たしていくための基本構想を策定する中で、整備の手順について可能な限り短縮できないかを再検証しながら策定した結果、開院の予定時期を1年前倒しすることとして、早期開院の道筋をつけたということが理由でございます。

また、大項目「西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供」の(6)経営改善の取組と経常収支目標の達成についてでございます。法人自己評価では3となっておりますが、4としたいと考えております。これは先ほどもコロナ休床分の実質稼働率のお話ございましたけども、新型コロナウイルス感染症流行下の厳しい病院運営の中、前年度に比べて2割近い感染症患者の入院を受け入れながらも、可能な限り通常医療の提供に努め、入院・外来合わせて前年度以上の患者に対応した結果、医業収益をコロナ前の令和元年度に近い数値まで回復させたということが理由でございます。

これ以外の小項目及び大項目の評価につきましては、法人自己評価と同じ評価とさせていただきます。

2ページにまいりまして、評価の判断理由でございます。令和3年度は新型コロナウイルスの感染者が前年度以上に増加する中で、本市の要請により、市内の感染状況に応じて受け入れ態勢を確保し、市内の感染症対応における中核的な役割を果たす一

方で、一時的に通常医療の大幅な制限を行いながらも、救急医療や小児・周産期医療など市民の生活に不可欠な医療を継続して提供しました。

大項目「市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する取組」については、まず、「新型コロナウイルス感染症への対応」として、中央市民病院では重症患者を、西市民病院及び西神戸医療センターでは重症に近い中等症患者等を中心に受け入れ、3病院が連携して令和4年3月までに市内の約4割の入院患者を受け入れたほか、ワクチン大規模接種会場への出務などにも対応し積極的な情報発信にも取り組みました。

中央市民病院では全ての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時専用病棟を活用し、引き続き重症・中等症患者の受け入れを行いながら、院内に抗体カクテルセンターを開設して抗体カクテル療法を実施し、また、これまでの患者受け入れや院内感染の経験等を基にした「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を出版、全国医療従事者に対して情報提供を行いました。

西市民病院及び西神戸医療センターにおいても専用病棟を確保し、中央市民病院の重症病床確保のための転院患者を含む、数多くの患者を受け入れ、さらに感染症陽性の妊婦の受け入れ・分娩への対応も開始しました。西神戸医療センターでは、感染症対応のため救急外来内にCT室を設置し、救急外来の改修工事にも着手しました。

そのほか各病院において患者やその家族に配慮した新たな取組やサービスを提供したほか、病院内の混雑緩和対策の強化により感染拡大防止に取り組みました。

感染症患者への対応以外の取組につきまして、中央市民病院は全国救急救命センター評価において総合評価で8年連続全国1位となり、神戸医療産業都市進出企業との共同で、新型コロナウイルス感染症に関する共同研究に積極的に取り組みましたほか、先ほどの機構からの説明には触れられませんでした。令和4年1月から国のモデル事業として総合聴覚センターが中核となって、地域の医療・保健・福祉・教育の関係機関との連携による聴覚障害児支援事業を開始しております。

西市民病院は、市街地西部の2次救急病院として、救急医療の提供体制の強化や、ハイリスク出産に対応できる体制の強化を図ったほか、ホームページの刷新や動画配信など、積極的な情報発信を行いました。

西神戸医療センターは神戸西地域の2次救急病院として、小児救急をはじめとした救急医療を継続的に提供するとともに、新たに緩和ケアセンターを設置したほか、結核患者のために血液透析室に感染症対策工事を実施するなど取り組みました。

そしてアイセンター病院は眼科の高度専門病院として、外来診療体制の強化、硝子体注射の実施体制の強化などを行い、非常に高い患者満足度を達成する一方、iPS細胞を用いた臨床研究を継続し、さらに視覚障害者向け音声案内ツール「ナビレンズ」の利用拡大などに取り組みました。

次に、「業務運営の改善及び効率化に関する取組」についてですが、長期化するコロナ禍において看護職員の確保が困難となる中、採用選考の年間を通じた実施、特別推薦選考の増員や集中治療看護師の育成を目的とした追加採用などに積極的に取り組み、必要な人員体制を確保しました。

また、医療従事者の身体的・精神的負担が増大する中、各病院において職員の心のケアやモチベーションの維持に努め、市民病院間の情報連携体制の強化に向けた取組みも推進しました。

「財務内容の改善に関する取組」につきましては、感染症患者受入れのため医療機能の縮小が余儀なくされる中でも可能な限り診療を継続した結果、法人全体の医業収益は前年度比で約5.6億円増加し、国・市からの補助金収入を合わせて当期純損益は約5.4億円の黒字、これを今後の機構内DX推進の原資とすることを決定しました。

「その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置」につきましては、西市民病院の再整備に関し、有識者会議報告書や市民からの意見を踏まえて本市が策定した基本方針に基づき基本構想を策定し、開院時期を1年前倒しすることとしました。

最後に、「今後に向けての課題」としまして、引き続き行政の要請に応じて新型コロナウイルス感染症患者に対し必要な医療を提供するとともに、今後の新興感染症に備えるため、医療スタッフの継続的な確保・育成や、感染症対策を含むBCPの整備、新しい西市民病院における感染症に対応する機能・体制の確保が求められます。また、医療安全・患者サービスの向上に向けた着実な取組やポストコロナ社会を見据えた取組が重要であり、さらに医師の時間外労働規制に向けた働き方改革や、地域の医療機関との円滑な連携を実現するためにも、DX推進の取組を今後さらに加速させていくことが望まれる、としております。

以上、本市の評価案を御説明させていただきましたが、最終の評価結果につきましては、本日の委員会での御意見を踏まえて確定させてまいりたいと存じます。

○委員長

どうもありがとうございました。それでは、業務実績評価案につきまして御質問、御意見をお願いしたいというふうに思います。どなたからでも結構でございます。お願いします。

○委員

財務内容の改善に関する取組の中で、国・市から原資を上回る補助金収入を得て当期純利益は54億円の黒字となったという説明がありました。やはり必要とする資金以上に補助金収入あったということだと思えます。これは非常に病院にとってはありがたいことなのですが、これを原資として今後の機構内のDXを推進するという記述があるが、もう少し財源のことを考えると、市民や医療従事者、病院にとってどのような貢献をするのか、効果的にお金を使うのかということもう少し強調いただいたほうがいだろうなと思えます。先ほどカルテの話とかいろいろ説明の中ではありましたけれども、そういったことももう少し織り込むなど、より強調いただいたほうがいだろうと思いましたので御検討いただければと思います。

○委員長

ありがとうございました。この点に関しては少し唐突のような感じもいたしますので、もう少し説明を加えていただきたいと思います。どうもありがとうございました。ほかにございませんか。

○委員

先ほど西神戸医療センターのことについて少し厳しい点を述べてしまいましたけれども、今回のこの評価を3から4に上げることについては全く異論がありません。しかしながら、特定機能係数Ⅱという一つの、全国レベルで評価される係数の絶対値が0.09レベルというのは少しまだ努力をしていただく必要があって、これをせめて、中央市民病院は0.14に近い値ですので0.1を上回るような努力を期待したいということを述べておきたいと思います。

それから今回医療DXについて相当評価の中でも出てくるわけですが、私はこの取組みを大変心強く思っておりまして、できれば救急に並ぶ、神戸が日本の医療に対する一つの取組みとしてこのDX推進がモデルとなるようなことにしていきたいと思っています。ただ、今の医療DXの御説明を聞いてみますと、電子カルテの連携、地域の患者さんとの連携は大事ですが、2025年から実施される医療者の働き方改革の義務化について、もう少し真剣に感じていただきたいと思います。医療は労働集約できる分が多いですが、一方でそれ以上に医者看護師等々に負担がかかっている事務作業等があるように思われます。その辺をこのDXの中でうまく処理をしていただいて、医療のDXがこういうものだというモデルをぜひ作り上げていただきたいと思いますというふうに思っております。

○委員長

どうもありがとうございました。DX推進に関しては今後の検討課題だというふうに思います。それからもう一つ、機能係数に関しましてさらに指摘がございましたけれども、西神戸医療センターの院長の方から何か付け加えるようなことございますでし

ようか。ありましたらお願いいたします。

○市民病院機構

今回は正直なと言いますと、特定病院に変わったのを病院として何か努力をしたから変わったという形ではなくて、このコロナの状況で患者さんの層、当然良性疾患を絞って悪性疾患と救急疾患だけに絞り込んで診療を行ったと、その副産物のような形で実はこれ特定病院に変わったというような状況がありまして、なかなか機能評価係数Ⅱをどうするかというところに関しては、全然私ども思いが及んでいなかったところがございますので、今後は特定病院を維持しつつ機能評価係数Ⅱをまた上げていくというようなことで、病院として対応していきたいというふうに考えております。

○委員長

どうもありがとうございました。ほかに御意見ございませんでしょうか。

○委員

先ほどDXに期待するっていうお話がありましたが、来年の事業報告書にお願いをしたいことで、働き方改革がそろそろゴールが視野に入ってきたわけですが、DXでどれぐらいカバーできるか分かりませんし、私がかねてから劇的な技術革新がないと難しいと思いますが、とはいえ、全国の数多ある病院の中でゴールに近づき得るのは市民病院機構だと思っていますので、来年の事業報告では働き方改革を視野に入れて、実施した項目を記載してほしいです。

○委員長

はい。ありがとうございます。DXの推進に関しては強い期待があるということで受け止めたいというふうに思います。どうもありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○委員

私も働き方改革については、市民病院機構の病院についてはどれだけ影響あるかわかりませんが、例えば中小の病院が潰れていくような重要な問題だと思います。もう



一点、四国の病院で身代金要求型のハッカーとかかなり被害を受けましたが、神戸市民病院機構の中でハッカー対策というか、システムの中の脆弱性の検討とかそういうようなところは何かされてるいるのですか。

○市民病院機構

セキュリティ対策でございますが、厚生労働省のガイドライン、それは十分満たしております。ただ、今後どんどん新たなものが出てくるという中でファイアウォールを突破されるということを前提として、市民病院機構におきましても侵入された後に少し変な動きをするようなものがあればネットワークアクセスを拒否する検疫ネットワークというシステムの導入に向けて今取り組んでいるところです。

○委員

よく分かりました。ありがとうございました。

○委員長

ありがとうございます。バックシステムのようなことも考えておられるでしょうか。

○市民病院機構

バックシステムにつきましては統合情報基盤の作成を取り進めており、それも併せて当然バックアップを取ることによって今後そういった電子カルテの更新のときもその情報があれば、違う更新の仕方もできるといったことも視野に入れながら今検討を進めているところでございます。

○委員長

どうもありがとうございます。ほかに御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、本日の各委員の意見を踏まえまして、神戸市としての最終的な評価を行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては各方面からの御意見をありがとうございました。それでは、最後に事務局のほうから何かあり

ますでしょうか。

○事務局

本日は貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。なお、本日御議論いただきました令和3年度の業務実績評価の結果につきましては、地方独立行政法人法に基づきましてこの9月の市議会に報告をさせていただく予定にしております。本日はお忙しい中誠にありがとうございました。委員の皆様におかれましては引き続き本市の保健医療行政、並びに神戸市民病院機構の運営に御支援を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長

それでは、これで第46回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

**閉会 午後14時44分**